



広報

No.410

2006.1

ゆしゆ

新年号





謹んで新春を お祝い申し上げます

平成18年 元旦

町長 田島 順 逸

助役 富 樫 昇 教育長 寺 山 明

産業振興課長補佐 松 枝 正 敏	保健福祉課長補佐 佐々木 日出雄	総務課長補佐 田 尻 隆 志	教育委員会学芸課長 西 谷 榮 治	教育委員会教育次長 不破 豊	特別養護老人ホーム所長 堀 田 秀 利	砕石事業所長 上遠野 浩 志	ホテル利尻総支配人 鎌 田 喜 男	仙法志支所長 齊 藤 順 悦	出納室長 後 藤 博 之	建設課長 宮 森 英 明	産業振興課長 大 腰 敏	保健福祉課長 北 島 利 行	総務課長 保 野 洋 一
---------------------	---------------------	-------------------	----------------------	-------------------	------------------------	-------------------	----------------------	-------------------	-----------------	-----------------	-----------------	-------------------	-----------------

市立稚内病院眼科 南 井 喜 郎	札幌医科大学産婦人科 杉 村 政 美	札幌医科大学産婦人科 長 多 正 美	札幌医科大学産婦人科 寒 河 江 悟 樹	出 張 医 生 伊 東 英 樹	看 護 師 長 堀 田 る り 子	放射線技師長 木 村 保 徳	事 務 長 中 村 謙 造	医 師 長 川 畑 純 恵	内 科 医 生 長 珍 田 純 子	整形外科医長 神 保 静 夫	副 院 長 濱 口 杉 大	院 長 川 畑 秀 伸	利尻島国保中央病院	消 防 課 長 田 原 滝 雄	消 防 署 長 山 本 榮 治	消 防 署 副 署 長 中 村 和 也	利尻礼文消防事務組合 齋 藤 俊 明
---------------------	-----------------------	-----------------------	-------------------------	--------------------	----------------------	-------------------	------------------	------------------	----------------------	-------------------	------------------	----------------	-----------	--------------------	--------------------	------------------------	-----------------------

新年 謹賀

年頭にあたつて

利尻町長 田島 順 逸



町民の皆様、新年明けましておめでと
うございます。

輝かしい新年をお
元気で迎えられたこ
とと存じ心からお喜
び申し上げます。

昨年とは町政に関し
深いご理解とご協力
をいただき、また五
月の町長改選に際し
まして、温かいご
支援を賜り、深く感
謝申し上げます。

昨年を顧みますと、
福岡県西方沖や宮城
県沖の地震や津波に
加え、台風十四号等、
自然災害が多く、ま
た四月には、兵庫県
尼崎でのJR線事故

で多数の尊い人命が犠牲となり
ましたし、小学生への殺傷や虐
待等、悲しい事件は大きな社会
問題となつているところであり
ます。

さて、地方を取り巻く情勢は、
地方税、国庫補助負担金、地方
交付税を連動させた国の三位一
体改革が進められておりますが、
特に地方交付税の見直しは、地
方財政にとつて極めて厳しい状
態となつております。こういっ
た状況を踏まえ、昨年、利尻町
新行財政改革推進委員会を設置
し、将来の行財政改革計画を策
定し、町の組織や機構、事務事
業の見直し、人件費や物件費等
一層の行政コストの削減と財源
確保を図ることとしました。

次に水産業であります。依
然として資源の減少、輸入水産

物の増大による魚価安、担い手
不足に加え漁業用燃油の高騰等、
厳しい環境の中で、両漁協の生
産取扱額は約十四億円、前年度
比三・五%、四八〇〇万円増と
なりました。たこ・なまこ・養
殖こんぶが主な魚種で価格に支
えられましたが、うに・のなに
ついては、価格安で前年を下回
つた結果となりました。また、
前年の台風被害を受けた船揚場、
干場、海岸などの復旧も予定通
り終了できたところです。

観光面では、ご存知のように
愛知万博、沖縄そして知床の世
界遺産ブーム等の影響で、利礼
観光は二年連続の十%減の観光
入込数となりました。

なおまた、商工業の振興、保
健福祉医療、教育文化の向上等、
各般にわたり職員と一体となり
取り組んでまいりました。
本年の財政運営は一段と厳し
さが予想されますが、創意と工
夫のもとで行政改革を推進して
いきたいと思ひます。町民皆様
にも痛みをお願いすることにな
るかと思ひます。

町村合併問題については、梓
組みを含めて合併の方向で検討
したいと思つております。
基幹産業の水産については、
両漁協と一層連携を密にしなが
ら、漁場や魚資源の適切な管理

対策と操業秩序について道へ要
望を続けるのを始め、水産基盤
づくりと資源の増大策、安全・
安心の商品づくり(トレーサビ
リティシステムの調査検討)と
インターネットを利用した販路
の拡大、利尻こんぶのブランド
化の検討とこんぶ養殖事業の推
進(昨年は後継者二人と三経営
体が新しく着業者となりました。
こんぶ養殖の将来に更なる展望
と大きな期待が寄せられるとこ
ろです)。このほか、離島漁業
再生支援事業の活用、漁港整備、
水産資源との協調型海岸事業、
杵形港の整備の推進等、なお、
長浜地区でのさけふ化放流事業
は、本年三月で廃止したいと考
えております。また、本年こそ
海難無事故でありますよう祈つ
ております。

次に観光面ですが、昨年の反
省もしながら、管内連携した宣
伝と観光資源の掘り起こし、宿
泊や食事等、料金とサービス内
容の再検討、国の指定を受けて
の体験観光(海藻おしぼ、こん
ぶ干し体験)や、利尻タウンガ
イド養成、冬の観光体験ツア
ーの企画、関西等を結ぶ空のチャ
ーター便の増枠、道東・道北観
光新ルートの商品化、大型クル
ーズ船の誘致、利尻ふれあい温
泉の宣伝と活用、心温かい観光

地づくり等、観光協会や商工会
と協議を行い、推進してまいり
ます。
福祉・医療等の充実では、協
働の精神と町民一人ひとりが地
域との絆を大切にしながら、ま
た連携意識を高め、共に支え合
つていける地域づくり、障害者
の福祉、訪問介護、看護サービ
ス事業、子育て支援事業(学童
保育、次世代支援各種事業)、「り
しり健康づくり21」の各種保
健事業、医師等の確保と医療の
充実、消防力の強化と防災地域
づくり(自主防災組織等)、生
活環境では、道路、簡易水道、
下水道、海岸保全、治山事業、
緑の環境づくりの推進、公共事
業の確保、高速情報通信網の拡
充、電線の地下ケーブル化の要
望など、更には、声かけ運動、
海浜留学、就労の場と団塊世代
などを考慮した定住環境づくり
等の推進を図っていききたいと思
ひます。

本年も町議会や関係団体との
協議を得ながら最善の努力をし
てまいりたいと思ひますので、
どうかご理解とご協力を賜りま
すようお願い申し上げます。
結びに、町民皆様の限りない
ご健勝とご多幸を心からお祈り
申し上げます。年頭のご挨拶とさせ
ていただきます。

新年 謹賀

年頭に当たって

北海道宗谷支庁長 日野 健 一



考えています。

水産業では栽培漁業への取り組みや、漁場整備、漁港整備を進めるとともに、資源管理や担い手対策などの課題に対応できるよう漁協の基盤強化の推進などに取り組んで参ります。

農業では計画的な施設や生産基盤の整備、農業技術の普及、経営支援組織の育成や経営指導といった取組みを継続して実施し、強い体質の農業を目指すとともに、消費者と生産者の信頼関係を基本とした「食」の構築など「安心・安全な食づくり」の推進などに取り組んで参ります。

林業では無立木地の解消などを図るため、地域住民の方々とともに植樹、除・間伐などに取り組むことにより森づくりを進めるとともに、間伐材などの未利用資源の利活用につきましても取り組んで参ります。

更に、昨年策定しました、『宗谷「てっぺん」プラン』に基づき、宗谷ブランドの掘り起こしやホスピタリティ向上の推進などを図り、宗谷ならで

はの観光地づくりを進めることにより、「観光」と「食」を生かした魅力ある地域づくりに取り組んで参ります。

一方、利尻・礼文では地域の資源を生かした様々な取組みが進められていますが、こうした離島地域の新しい魅力となる取組みの展開を進めるとともに、主要産業であります水産業の生産基盤整備などにも取り組んで参ります。

サハリン関連施策につきましては、昨年は、サハリン州ユジノサハリンスク市における「トレッドフェア in サハリン」の開催や稚内市にサハリン側企業を招いて行った商談会の実施など、サハリンと宗谷におけるビジネスチャンスの拡大を目指す動きが活発化した年でもありました。

宗谷支庁としましても、サハリンにおいて「宗谷の食の一品プロモーション事業」を実施して、宗谷の農水産加工品のPRを行いました。こうした経済交流の促進を図るとともに、今後は宗谷の地域的特性を生かし、北海道とサハリンとの観光交流拠点の形

成を目指していきたいと考えています。

また、三月には枝幸町と歌登町が合併し、新「枝幸町」が誕生します。いわゆる合併新法の下、北海道は、北海道市町村合併推進審議会での議論や市町村などのご意見を十分伺い、平成十八年度の早い時期までに合併推進構想を策定することとしております。

構想策定後は、自主的な市町村の合併推進に向けて取り組んで参りたいと考えております。

地方を取り巻く環境は大きな変化を迎え、地域が主役となって、地域自らが主体的に考えていく時代が来ています。こうした中、私も職員一同、地域の方々が安心して豊かに暮らせる、魅力ある地域づくりを行っていくために、本年も効果的な施策を展開して参ります。

最後になりましたが、新しい年が皆様方にとりまして明るいご多幸の年となりますよう、心からお祈り申し上げます。新年のあいさつといたします

新年あけまして

おめでとございます。

輝かしい新春を迎え、皆様のご健康とご繁栄を心よりお喜び申し上げます。

私にとつては宗谷で初めての新年を迎え、また新たな気持ちで地域の振興のために取り組んで参りたいと考えています。

昨年は地域の資源や特性を生かしたさまざまな取組

が行われた年でありました。

宗谷岬ウインドファームの稼働、異業種の方々によるエネルギーの導入に向けた取り組み、利尻島の水の製品化など、今後の展開とともに、宗谷の新しい観光資源となることが期待されます。

十一月にはサロベツ原野がラムサール条約湿地に登録されました。今後、その貴重な自然を保全するとともに、いかに活用していくのかを地域全体で考えていく必要があります。

さて、本年は引き続き基幹産業の振興に向け、さまざまな取組みを進めて参りたいと

利尻町新行財政改革大綱 が策定されました

利尻町新行財政改革大綱の主な策定経過

開催年月日	内 容
平成16年12月7日	管理職会議、推進本部・検討部会設置
平成16年12月28日	新行財政改革検討部会合同会議
平成16年12月29日 、 平成17年2月24日	第1検討部会 第2検討部会 第3検討部会 } 各検討部会開催
平成17年7月14日	新行財政改革推進委員一般公募（回覧）
平成17年7月23日	第1回新行財政改革推進本部会議
平成17年7月26日	委員委嘱状交付
平成17年8月2日	第1回新行財政改革推進委員会
平成17年8月21日	第2回新行財政改革推進委員会
平成17年9月8日	第3回新行財政改革推進委員会
平成17年9月21日	第1検討部会
平成17年9月22日	第2回新行財政改革推進本部会議
平成17年9月30日	第4回新行財政改革推進委員会

行財政改革の基本

▼これまでの

行財政改革の取り組み

本町は、これまで昭和六十年十二月に理事者・職員で構成する「行政改革推進本部」、学識経験者等による「行政改革推進委員会」を設置し、翌年二月には「利尻町行政改革大綱」を策定し様々な取り組みを検討し実行してきました。

更に、平成八年度にも「行政改革大綱」を策定し、事務事業や組織機構の見直しをはじめ定員管理及び給与の適正化、職員の能力開発等の推進、行政の情報化の推進による行政サービスの向上、公共施設の設置及び管理運営、議会の合理化等の主要事項七項目の改革推進期間を平成九年度から平成十一年度の三ヶ年とし、その後も「行政改革大綱」に沿って様々な取り組みを推進し実行してまいりました。

▼新たな行財政改革の

必要性

二十一世紀を迎えた今日、わが国は少子化・高齢化の進行、地球環境問題の深刻化、国際化の進展や情報推進技術（IT）の進展により、新たな変革の時の

代に入っております。また、バブル経済崩壊後の長引く景気低迷による企業倒産の増加や失業率の悪化により、かつて経験したことのない社会経済全般にわたる大きな転換期に直面しており、一向に景気回復を肌で感じることが出来ません。さらに、人々の価値観やライフスタイルの高度化・多様化は、住民生活だけでなく行政の仕組みにも大きな変化をもたらしています。

このような社会経済情勢が構造的な変革を迎えている中、地方自治体を取り巻く環境も平成十二年四月から「地方分権一括法」が施行になり、機関委任事務が廃止され、国と地方とは「上下・主従」の関係から「対等・協力」の関係に変革されております。分権化では町民に対する行政サービスは町民に一番身近な行政主体が提供することが基本とされており、限られた財源を有効に活用しながら、自らの判断と責任で個性ある町づくりを進めることとなります。

国は市町村合併を促進し基礎自治体としてその役割を果たすことを地方自治体に求め、本町も隣町との合併協議を進めましたが、合意を得られず解散したため自立の道を模索しなければ

ならなくなりました。

本町の財政は税収減や地方交付税等の削減により悪化しており、現状は非常に厳しい状況にあります。さらに、三位一体改革の影響などにより一層厳しい財政状況が予想され、従来どおりの行財政運営は維持できなくなるため、行政の抜本的なスリム化が必要であります。このため、平成十七年度から平成二十一年度までを計画期間とする「利尻町新行財政改革」を推進するものとします。

行財政改革の 目標と基本理念

行財政改革の推進にあたっては、最小の経費で最大の効果をあげるといふ自治体経営の基本理念に立つことが基本となっております。

地方分権時代に入り、地方自治体には自己決定・自己責任の原則の下に、住民福祉の向上と個性豊かな活力に満ちた町づくりを図るという役割があります。町民ニーズは、ますます多様化・高度化し増大していますが、これらすべてに行政が主体となつて対応することは困難になつ

てきています。

これからの町づくりは、町民と行政とがそれぞれの役割を分担し合い、町民や民間団体、企業など地域社会を構成する様々な主体が「協働」し、本町の特性を生かした組織的なまちづくりを進めていく必要があります。本町においては、これまでも健全財政に努めてまいりましたが、これらの目標を達成するためには今までの困難な財政運営を強いられます。

このようなことから、行財政改革は緊急課題であり、この改革の必要性を広く町民に周知し、理解と協力を得ながら進めてまいります。

行財政改革の

主要課題

▼事務事業の見直し

行政の責任領域を改めて見直し、効率的かつ効果的な事務遂行による適切な町民サービスを提供するため、スクラップアンドビルドを基調とした事務事業の抜本的整理合理化を図ります。

また、複雑多様化する行政需要や新たな行政課題を的確に把握し、施策の選択と重点化に努めます。

▼組織・機構の見直し

急速に変化する社会経済情勢と行政需要の高度化・多様化に適合するとともに、簡素で効率的・効果的な行財政システムを確立するため、環境変化への即応や分権型社会におけるまちづくりの視点に立った機構の改革を弾力的かつ柔軟に実施していきます。

▼定員管理の適正化

新たに、組織機構の見直しや一層の事務効率化等により職員の削減を進めます。しかし、このことが町民サービスの低下を招くことのないように、あわせて職員の意識と能力向上を図り、少数精鋭による自治体を目指します。

▼人材の育成

地方分権一括法の施行により、自らの判断と責任において町の実情にあった独自の施策展開が可能となりました。このことは、職員の能力や意識の差が自治体の差になることを意味します。

今後ますます多様化・複雑化する行政需要に対処するため、町民の視点に立つて豊かな発想力と既存の枠組みや概念にとらわれない専門性に裏打ちされた

斬新な能力が必要です。

このため、行財政運営の効率化を進める中、自主的な職員研修機会の拡充を進め、職員の意識改革の推進を図るとともに、資質の向上・能力開発に努め、グローバルな視点で新しい時代にふさわしい人材の育成・確保を図ります。

▼財政の健全化

《歳入の確保》

・各種使用料・手数料は、実態を調査し見直しを行います。
・税の適正課税や収納率の向上により、収入の根幹をなす町税の安定確保を図っていきます。また、町税や公営住宅使用料等の悪質滞納者については、負担の公平性の観点からも、それぞれの状況に応じた法的手段を検討・実施し、職員一丸となって取り組んでまいります。

《歳出の削減》

・特別職及び職員の一部給与等について、削減を行ってきましましたが、今後においても職員退職不補充など人件費の抑制に努めます。
・物件費や扶助費の見直しを行い、総額の抑制に努めます。
・団体補助金・事業補助金等に

ついて、内容を充分精査し総額の抑制に努めます。

▼行政サービスの向上

行政サービスの向上を図るため、町民ニーズの把握に努め、電子自治体における窓口サービスのあり方についても検討を進めます。

▼産業の振興（企業誘致）

本町の基幹産業である漁業と観光の振興を図り、将来企業化実現可能な事業に対しては支援を行い、合わせて新規事業者の誘致に努めます。

▼建設事業の検討

投資的経費である普通建設事業は、厳しい財政状況下において限られた財源を有効に活用し、また必要性や緊急性を充分考慮し見直し、検討をいたします。

▼町議会について

町議会議員の定数や報酬について、更なる削減を含め検討を要請いたします。

▼一部事務組合について

利尻礼文消防事務組合、利尻島国民健康保険病院組合等への負担金が年々増加傾向にあるた

め、一部事務組合の職員体制や管理経費等、全般に見直しをいたします。

行財政改革の推進

▼新行財政改革と実施計画

本大綱による行財政改革の推進期間は、平成十七年度から平成二十一年度までの五ヶ年とし、改革の推進策については、「利尻町新行財政改革実施計画」を定め、改革推進の進行管理を実施いたします。「新行財政改革実施計画書」においては、改革事項・改革の具体策等を明示します。

▼行財政改革推進状況の公表

「新行財政改革実施計画書」及びその実施状況は、町広報やホームページ等を通じて広く町民に公表いたします。

▼庁内推進体制

新行財政改革を着実に推進するために、既に設置済みの「利尻町新行財政改革推進本部」は、新たな課題や進行管理・評価・見直しについて適宜対応し、改革実現に向けて全庁一丸となり取り組んでまいります。

所得税確定申告・住民税申告の準備を進めていますか？

確定申告は、納税者自らの手で、その年の1年間の所得の金額と、それに対応する所得税を計算し、その年の翌年2月16日から3月15日までの間に申告し、納税をする手続きです。当町においてもこの申告期間に住民税の申告受付と所得税の確定申告を受付けます。納税者の方は“税”への関心をより深め、適正な申告ができるよう、申告の準備を余裕を持って進めましょう。なお、確定申告書が直接ご自宅へ送付された方につきましては、忘れずに申告会場へご持参願います。

	申告前の準備	申告時の持参	その他
漁業者	<ul style="list-style-type: none"> 販売物の精算書の確認 経費等の領収書及び明細書を項目ごとに整理 上記を帳簿等に記帳 償却資産申告書を1月31日までに提出 個人事業主収支報告書（作成） 給与・アルバイト賃金支給内訳書（作成） 	<ul style="list-style-type: none"> 保険証（家族の名前、生年月日等を明確にするものであれば他のものでもよい） 印鑑 生命保険、火災保険の領収書 申告前に準備した精算書、領収書、帳簿等 社会保険（任意継続）の領収書 社会保険（国民年金保険料）控除証明書 	<ul style="list-style-type: none"> 漁業の他に給与所得（出稼ぎ日雇等）がある方は源泉徴収票を持参 年金を受給されている方は公的年金等の源泉徴収票
営業者	<ul style="list-style-type: none"> 売上額を月ごとに集計 仕入書の確認 経費等の領収書及び明細書を項目ごとに整理 上記を帳簿等に記帳 個人事業主収支報告書（作成） 給与・アルバイト賃金支給内訳書（作成） 	<ul style="list-style-type: none"> 上記と同じ 	<ul style="list-style-type: none"> 小売店については棚卸しを必ず年1回行うよう心がけてください 年金を受給されている方は公的年金等の源泉徴収票
給与所得者	<ul style="list-style-type: none"> 源泉徴収票の保管 	<ul style="list-style-type: none"> 上記の他、源泉徴収票 	<ul style="list-style-type: none"> 通常は年末調整によって申告は不要ですが、2ヶ所以上から給与を受けている人や1ヶ所から給与を受けて給与のほかに所得がある人は申告をしなければなりません 年金を受給されている方は公的年金等の源泉徴収票
該当する方に医療費控除	<ul style="list-style-type: none"> 医療費の領収書を整理 医療費に該当しないものがないか確認 交通費がある場合はノート等に整理 	<ul style="list-style-type: none"> 医療費の領収書 印鑑 給与所得者は源泉徴収票 入院等の際に医療保険等で補てんされた金額が分かるもの 	<ul style="list-style-type: none"> 支払った医療費が10万円以上で10万円を超えた金額が控除されます
住宅取得控除	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の登記簿謄本もしくは抄本、建築工事の請負契約書、売買契約書 住民票 償還金等年末残高証明書 	<ul style="list-style-type: none"> 左記の書類 	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる住宅はほとんどですが、一定の要件がありますので事前に税務係にお問い合わせください

楽しいイベントいっぱい！ 会場は大盛況！！



今年で6回目となる「町民歳末チャリティー祭」が交流促進施設どんとで開催されました。

この事業は、当イベントで得た収益や寄付されたお金を「歳末たすけあい募金」等に活用しようと、平成12年度から始まった事業で、今年も「カラオケ大会」をはじめ、豪華景品が当たる「大抽選会」や「ゲーム大会」、「模擬店」など様々な催し物が行われ、大盛況のうちに終了しました。ご来場の皆さん、たくさんのご厚情ありがとうございました。

2005/12/10

街をひと歩き
まちな話題にズームイン！



冬の寒さを吹き飛ばす！

舞夢私夢フェスティバル in White X'mas



冬の恒例イベント「舞夢私夢フェスティバル」が夢交流館で開催されました。

今回も地元若者のバンドが多数出演し、熱気あふれる演奏が披露され、冬の寒さも吹き飛ばす勢いで会場内はヒートアップ！

2005/12/17

稚内・利礼航路

燃料油価格変動調整金 導入のお知らせ

東日本海フェリー(株)では、原油価格の上昇に伴う船舶燃料油価格の大幅な高騰により、平成18年1月1日より、稚内・利礼航路の旅客運賃及び自動車航送運賃について、燃料油価格変動調整金を導入させていただくこととしました。

全社を挙げてコスト削減等に努めてまいりましたが、燃料価格の上昇に追いつかず、上昇分の一部をご負担いただくこととなりますこと、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

	稚内～利尻	稚内～礼文	利尻～礼文
2等通常料金	1,980円	2,200円	780円
離島割引料金	1,570円	1,740円	600円

※稚内～利尻・稚内～礼文間は100円の調整金

※利尻～礼文間は50円の調整金

※1等料金・団体割引・自動車航送運賃については、最寄の駅で確認願います。



巡回職業相談所 開設します

雇用保険や求人・求職などに関するさまざまなご相談にハローワーク担当職員が適切に対応します。お気軽に会場へお越しください。



●日時：1月17日(火)

午前9時～午後3時まで

●会場：利尻島開発総合センター

●内容：雇用保険受給資格の決定

求人・求職の受理、相談及び紹介

【お問合せ】ハローワーク稚内 ☎0162-34-1120

消費税の期限納付について

◎消費税の納付をお忘れなく！

消費者の皆さん一人ひとりが負担している消費税を、事業者の皆さんが期限内に納めることができるように、次のような方法があります！

個人事業者の方の平成17年分消費税の納付期限は

平成18年3月31日(金)です。

①納税資金の積立て

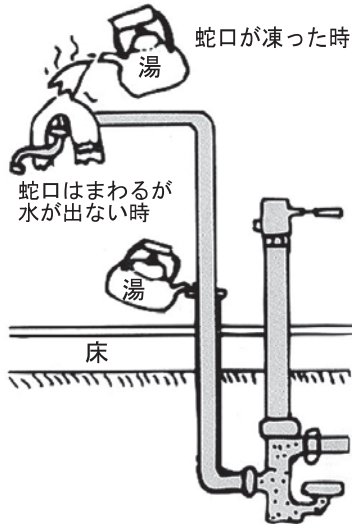
いざ納付というときに資金不足にならないよう納税資金の積立てをしておきましょう。

②振替納税

個人事業者の方は、税務署や金融機関に行かなくても納税できる安全・便利な振替納税をご利用ください。

【詳しくは 稚内税務署 ☎0162-33-1155まで】

簡単な凍結解氷法



※始めに蛇口の方から配管づたいにゆっくりお湯をかけ、床下の所に多めにかけてください。

水道の凍結を 防ぎましょう

もしも凍結したら・・・

- ◎もし凍結した場合は、タオルか布きれを巻いてお湯をかけてみてください。
お湯をかけ、少しでも水が出るようでしたら、「水おとし」を念入りにすることで防げることが数多くあります。
凍結の度合いによっては、長時間不便をかけることもありますので、凍結には十分注意するようご協力願います。
- ◎水を止めるときは蛇口を全開にして水を流しながら「水おとし」を完全に閉めてください。

●緊急連絡先 建設課水道係 ☎ 0163-84-2345

ご存知ですか？

「検察審査会」

検察審査会とは？

選挙権を有する国民の中からクジで選ばれた十一人の検察審査員が、国民を代表して、検察官が事件を起訴しなかったこと（不起訴処分）の善し悪しを審査するところです。

審査はどのタイミング？

犯罪の被害にあった人や犯罪を告訴・告発した人から、検察官の不起訴処分を不服として、検察審査会に申し立てがあったときに審査を始めます。また、申し立てがなくても、検察審査会が職権で不起訴事件を取り上げて審査することもあります。

検察審査員の選び方は？

市町村の選挙管理委員会が、選挙人名簿に基づいてクジで検察審査員候補者を選びます。その中から、検察審査会事務局長が再びクジで検察審査員を決めます。任期は六ヶ月です。

審査の方法は？

検察審査会では、十一人の検察審査員が出席し、検察審査会を開いて、事件記録を調べたり、必要に応じて証人を呼んだり、実地見分をした後、検察官の不起訴処分の善し悪しを慎重に審査します。

審査の結果は？

検察審査会で審査した結果は、更に詳しく捜査すべきである（不起訴不当）とか起訴すべきである（起訴相当）という議決があった場合には、検察官は、この議決を参考にして事件を再検討し、その結果、起訴が相当との結論に達したときは起訴の手続きがとられます。また、申立人の秘密は固く守られます。検察審査会の窓口では、申立てについての相談を受けています。

【お問合せ先】

稚内検察審査会事務局

☎ 〇一六二—三三—五二八九

地域創業助成金 のお知らせ

地域創業助成金は、サービスマン（個人向け・家庭向け）サービスなど九分野と地方公共団体からのアウトソーシング（外部委託）の計十分野）に加えて、市町村ごとに地域活性化のために振興すべき分野（当町は、漁業・食料品製造業・その他の製造業の三業種を設定しています。）において法人を設立又は個人事業を開業した事業主が対象となり、非自発的離職者を含めて二人以上雇い入れるなどの要件を満たせば、創業経費の三分の一相当額（上限一五〇万円～五〇〇万円）と雇い入れ経費を助成します。

この助成金の活用により、当町における雇用の創出と地域経済の活性化を図ることとされていますので、多数のご利用をお願いいたします。

【お問合せ先】

産業振興課商工観光係

☎ 〇一六三—八四—二三四五

新米医師の育て方



医療界の改革

卒業後臨床研修必修化制度

利尻島国保中央病院

院長 川畑 秀伸

いろいろな業界で改革が叫ばれています。医療界も例外ではなく、医療制度改革、卒業後臨床研修必修化制度、医学教育改革、大学病院独立法人化など多くの改革が進行中です。ここでは私たちの病院とも関係のある「卒業後臨床研修必修化制度」についてお話しします。

新米医師の育て方は従来、テレビの「白い巨塔」のごとく、大学医学部の教授を頂点にした講座（テレビでは財前教授と第一外科講座）といった一つの組織が毎年、医学部卒業したての医師を獲得して、教育指導を行い一人前の医師に育てていました。この制度は、ある分野を専門とする専門医（例えば、腹部外科医、循環器科医）を作り上げるには良いのですが、身近な健康

問題に対応する総合的な能力のある医師を作ることはできません。もともと総合的な能力は、専門分化した大学の講座で教えることはできず、そのような能力を育てるようには大学病院の研修は作られていません。専門医育成は非常に良いことですが、医師の仕事を考えてと、専門医である前に、基本的な健康問題に対応できる能力が必要となります。

従来、大学の講座中心の医師育成では、卒業直ちに専門医育成が始まり、医師の土台となる幅広い能力の育成はあまり重要視されませんでした。その結果、日本の医療現場では過去数十年間、専門医ばかりが増えて、一般的な身近な問題を相談できる医師（総合医）が十分育たなかったのです。そして、専門医への患者集

中（大学病院集中）、基本的診療能力欠如、専門医による専門外の疾患の見落としといった弊害をもたらしてきました。また、従来の大学講座での医師育成では、指導内容、方法が講座任せであったため、出来上がった医師の能力がまちまちで、標準化されていませんでした（研修医の質のバラツキ）。



このような反省を踏まえ、国は二〇〇四年から「卒業後臨床研修必修化制度」を導入しました。この制度は医師の卒業後二年間の研修内容や指導方法を国が細かく決めて、医師の生涯にわたってその土台となる幅広い臨床能力を専門医になる前に身に付けてもらうことを狙っています。その目指す医師像とは、医師として

患者様と良好な意思疎通を行い、専門領域だけでなく救急処置を含めた基本的な診療ができ、患者様の抱える問題点に適切に対応できるといったものです。この新制度によつて、新米医師は特定の講座に卒業後二年間は所属せず、内科、外科、救急、小児科、産婦人科、精神科、地域保健・医療の研修が必修となり、基本的な健康問題に対処できるよう学びます。今まで新米医師は

大学病院で修行を積んできましたが、この制度によつて大学以外の病院で研修する人の方が多くなっています。これは一般的な病気が多い大学病院以外の病院で研修する新米医師が増えていることを示しています。さらに、地域保健・医療といった分野が必須となり、地域での研修を一〜三ヶ月間義務付けています。これより私たちの病院でも、昨年は三人の卒業後二年目の医師を受け入れました。昨年七月から九月に入院された患者様は、

ベットサイドによくきてくれる若い先生にお会いしたので

はないでしょうか。北海道のような広大で、医師不足の地域では、この「卒業後臨床研修必修化制度」は画期的な制度改革であると思います。

この新制度にのつとつて今年も北海道大学や旭川医大、天使病院から医師が来る予定です。まずは一月から三月末まで、田中久巳彦医師が来ます。彼は大分市出身で九州の大学を卒業後直ちに、札幌医科大学で一年間、その後札幌徳洲会病院で二年間勤務してきました。大学時代は弓道部で活躍したそうです。どうぞよろしく願います。





わがや の アイドル

来田 ^{こうき}光貴くん (3さい)
仙法志字本町 父：寛 母：奈緒美

おかあさんからひとこと

だいぶお兄ちゃんらしくなってきた光ちゃん♪甘えん坊のところもまだまだあるけど、いつもニコニコの光ちゃんスマイルで頑張ってる！



ヒノマル、ノドアカと呼ばれているノゴマ
写真撮影：志摩 進さん

○ 博物館発行の情報 ○

● ヒノマル対ノドアカ

春先になると平地で見られるノドもとが赤い鳥。キョロキリ、キョロキリ、キーキョロキーチリリと声量のある太い声でさえずります。

これはノゴマ（ヒタキ科）という鳥。ノドが赤いのは雄、雌のノドは白色。子育てが終わる夏には島を旅立ちます。

島の人たちは、この鳥の声を聞くとヒノマルが来た、ノドアカが鳴いてるぞ、といってくれます。

野鳥図鑑などにはノゴマという和名となっていますが、ヒノマル、ノドアカという名前では調べられません。そこでヒノマル、ノドアカという呼び方を調べてみました。すると杳形ではヒノマル、仙法志ではノドアカと呼ばれていることから、杳形と仙法志では鳥の名前が違うことがわかりました。こうした呼び方が違うのは何故かということにはなかなかたどり着けません。キョロキリ、キョロキリと鳴き声が聞こえてきたら、この鳥なんていうのと聞き歩きます。

政治ニコニコ会

利尻の語り (198)

語り 宮下 昭一さん

政治ニコニコ会

日本が東京オリンピックに向けて高度成長に向かって都会のにぎやかさが盛り上がりつつも、そのころの利尻ってば今と違ってテレビやカラオケなんかがなくて娯楽ってば、映画や旅の芝居を見たり、青年団の集まりなんかだった。

そこで政治の人たちが集まって飲んで歌って語り合ってた喜んで騒ぐと楽しくなる政治ニコニコ会をつくらうということになったんだ。

集まったのが今から四十五年ほど前の昭和三十五年ころの一月か二月ころで、政治自治会館だった。

第一回政治ニコニコ会で今でも思い出すが、誰かが歌い出すと、その人にみんな紙テープを渡して、聞いてる

我々がいろんな方向から、いろんなタイミングで引つ張り合うことだった。歌ってる人も酒をいっぱい飲んでいい機嫌なもんだから、みんなに紙テープで引つ張られて、あっちに身体が動いても、こっちに身体が動いても歌い続けたもんだった。

紙テープが集まりの 盛り上がり道具

なんでこんなに紙テープを使うってば、そのころ仙法志劇場で上映されていた映画が二本あってその合間に島に来た歌手が歌うんだ。するとみんな紙テープ渡して、みんなひっぱりあって、盛り上がったから、場の盛り上がりには欠かすことができない道具だった。だから映画を観に行くってば学用品や文房具

を売ってた川口商店で紙テープ買ったもんだった。

それは政治だけでなく仙法志から集まってくる若い衆みんなが紙テープで盛り上がりつつたのさ。政治ニコニコ会でも歌いながら紙テープの引つ張り合いだったのさ。だから、第一回目の政治ニコニコ会で盛り上がりつつ、さて記念写真撮るべとなつたときに、みんな紙テープ持ってニコニコ笑いながら写したんだ。

昭和三十五年ころの冬の仙法志ってば、吹雪はもちろんだけど降る雪もかなり多かった。吹雪で家の玄関が埋まるくらいに雪が積もると、バスは通行止め。吹雪がおさまるとブルドーザーで除雪だった。だから冬だったけど、みんな集まって飲んで騒いで笑うべつてことで集まった政治ニコニコ会。楽しかったもんだった。こうした場の盛り上がりを手につくるのが夏井藤七さんだった。

また、第一回目の集まりの時、ちょうど仙法志の組合にいた近藤明弘さんが、たし

か松前の組合に転勤することでの送別会もかねてだった。四・五回ほど続いた政治ニコニコ会で笑いあえる楽しさは人とのつながりの財産だった。

語り 宮下昭一さん。昭和三年三月二十八日、仙法志字政治に生まれる。

探訪 平成十七年十二月十一日



第一回政治ニコニコ会 昭和35年ころ

前列左側から;長谷川清・藤井庄二・夏井藤七・宮下昭一・山元喜代次・山下敏雄・金田和佐夫、後列:駒井行郎
熊田善吉・岡山勇・三益重雄・近藤明弘・大島浩一・宮下義二・野陳正雄・加茂巖・中島清美・滝沢利正

宿泊料が割引！温泉が無料！

ホテル利尻からお知らせ



ご予約・お問合せは
【ホテル利尻】 ☎0163-84-2001
 (宿泊の予約は前日まで受付)

日頃町民の皆様には「ホテル利尻」及び「ふれあい保養センター（利尻ふれあい温泉）」をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、ホテル利尻では日頃からのご利用に対するお礼と天然温泉「利尻ふれあい温泉」を利用して健康増進とふれあい交流を図っていただきたく、本年も町民に限り宿泊利用料の割引とふれあい温泉の無料開放をすることにいたしました。この機会に町民皆さんが多数ご利用くださるようお知らせします。

【宿泊料の割引について】

- ①割引期間
平成18年1月6日～3月31日
- ②宿泊利用料
1人 5,400円(1泊2食付 税込)
- ③その他
チェックイン 午後3時
チェックアウト 午前10時

【温泉の無料開放について】

- ①無料期間
平成18年1月1日～1月3日
※1月4日からは有料となります
- ②入浴時間
1～5日 午後1時～午後6時
6日以降 午後1時～午後9時

消防だより

NO.336

【あなたです火のあるくらしの見張り役】



新年あけましておめでとうございます！



救命講習会

受講しませんか？



各自治会や職場、友人同士などで気軽に救命講習会を受講してみませんか？
 連絡先 消防署救急救助係
 (八四―二二九番)



と き 平成十八年一月七日(土)
 分列行進 午後二時より仙法志市街
 式典 利尻町公民館大ホール

出初式挙行！

平成十八年利尻町消防団



無火災500日！平成18年2月18日達成日！

町民一人一人が火の取り扱いを十分に注意し、火災のない町をめざし、1日でも長く、無火災記録をのばしましょう。

出動件数 火災 0件 救急 103件 (平成17年11月30日現在)

1月10日は『110番の日』です!

110番は「事件事故に遭った時」「事件事故を見たり聞いたりした時」に
すぐに知らせていただくあなたの声の110番です。

110番を利用する時は、次のことを警察官が質問しますので、落ち着いて教えてください。

- 何がありましたか?
- それはいつですか?
- どこですか? (現場付近の目印を教えてください)
- 犯人は? またはケガ人はどういう状態ですか?
- 事件・事故の内容は?
- あなたの住所・氏名・電話番号は?

利尻町からの110番通報は旭川方面本部で受理しますので、
現場の住所、目印は特に詳しく通報してください。



発行 利尻町役場

ぴいぷる

はっぴい・うえていんぐ

12月3日 富野  濱口 敏勝 さん
北島 美樹 さん

おくやみもうしあげます

11月30日 緑町 坂本 清吉 さん(80歳)
12月5日 新湊 浅野 ハナ さん(89歳)
12月8日 (香)本町 田中 金作 さん(98歳)
12月15日 日出町 福田 キミ さん(80歳)

編集 産業振興課広報交通係 ☎〇一六三一(八四)二三四五番

ご厚情に感謝します

次の方々から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 沓形字緑町 七尾芳子様から、夫 七蔵様の香典返しを廃して
- 仙法志字元村 寺崎政美様から、母 スエヲ様の香典返しを廃して
- 沓形字泉町 坂本シヅエ様から、夫 清吉様の香典返しを廃して
- 沓形字新湊 浅野英勝様から、母 ハナ様の香典返しを廃して
- 沓形字本町 田中了様から、父 金作様の香典返しを廃して
- 沓形字日出町 福田順一様から、妻 キミ様の香典返しを廃して

【利尻町社会福祉協議会】

●●● よせられた善意 ●●●

【一般寄付】

- ◆沓形字泉町 沓形採石工業(株) 様より
一金 1,500,000円
- ◆利尻建設協会 会長 惣万 徹 様より
一金 300,000円
- ◆沓形字緑町 志摩 進 様より
一金 100,000円
- ◆沓形字富士見町 (株)吉安組 様より
一金 100,000円
- ◆沓形字泉町 坂本 シズエ 様より
一金 100,000円
(特別養護老人ホームほのぼの荘へ)

【一般寄付】

- ◆沓形字新湊 浅野 英勝 様より
一金 50,000円
(特別養護老人ホームほのぼの荘へ)
- ◆札幌市清田区 村上 和子 様より
土地 種富町地内 二筆 8,803㎡
- 【指定寄付】
(医療機器整備資金として)
- ◆利尻富士町 京谷 淳悦 様より
一金 100,000円
(高齢者生活福祉センター運営資金として)
- ◆沓形字新湊 浅野 英勝 様より
一金 50,000円

印刷 (株)国境

【まちの人口】 2,849人 世帯数 1,324世帯 男 1,343人 女 1,506人 (平成17年11月末現在)